

令和7年度香川県公立学校教員募集PR物制作業務公募実施要領

1 PR物制作業務の趣旨

香川県及び香川県教員の魅力を伝えるPR動画、ポスター、リーフレット等を制作し、主に県外在住の大学生に対して積極的に情報発信を行い、教員採用選考試験の受験者及び優秀な教員の確保につなげることを目的とする。

2 概要

- (1) 業 務 名 令和7年度香川県公立学校教員募集PR物制作業務
(2) 選 定 方 法 企画競争(プロポーザル方式)により選定
(3) 担 当 課 香川県教育委員会事務局義務教育課 (人事グループ)
〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号(天神前分庁舎8階)
電話:087-832-3743(直通) FAX:087-806-0231
E-mail:gimukyoiku@pref.kagawa.lg.jp

3 提出物

名称	提出様式	提出部数	備考
①応募申込書	様式1	1部	①及び②は、令和7年7月18日(金)までに義務教育課へ持参すること。
②応募事業者概要書	様式2	1部	
③企画競争提案説明書	様式3	1部	
④企画提案書	—	正本1部 副本7部	・A4判(左ホチキス2箇所止め) ・業者名を表示しない(副本のみ) ・カラーコピーで提出すること。
⑤見積書	様式4	1部	消費税及び地方消費税は10%で計算すること。 ※「責任者」は、役職に関わらず、請求書等に係る事務を担当する部門の長、「担当者」は請求書等に係る事務を担当する部門の者とする。

4 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

- (1) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有し、かつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。)

5 受付期間

(1) 提出先及び提出方法

2 (3)まで持参又は郵送(期間内必着)

(2) 受付期間

提出物①②: 令和7年7月3日(木)から令和7年7月18日(金)まで(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

提出物③~⑤: 令和7年7月3日(木)から令和7年8月26日(火)まで(土・日・祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

6 質問の受付

企画競争に関する質問は、次のとおり受け付けます。

(1) 提出先及び提出方法

2 (3)まで電子メールで質問書(様式5)を提出すること

※件名は「令和7年度香川県公立学校教員募集PR物制作業務に関する質問」とすること。

(2) 受付期間

令和7年7月3日(木)から令和7年7月18日(金)まで(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(3) 回答方法

令和7年7月23日(水)に応募者全員にメールで回答します。

(4) その他

企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

7 失格事由

次のいずれかに該当する場合や、その他の不正な行為があった時は、失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が揃わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が、契約限度額を上回るとき。

8 審査及び選定

(1) 選定方法

県教育委員会に設置する選定委員会において、企画提案内容と見積金額を審査基準(資料3)に従って審査の上、契約予定者を選定します。

審査は、第一次審査として書面審査を行い、全審査員の合計得点が高い3提案を第一次審査通過とします。ただし、提案数が3提案以下の場合は全て第一次審査通過とします。また、合計得点が同点となることにより上位3位が3提案を超える場合は、この限りではありません。

第二次審査は、第一次審査を通過した提案者によるプレゼンテーションを実施し、各審査項目の合計点が最も高い提案を採択案件に選定します。なお、各審査員の採点順位により指示された結果と一致しない場合、または合計得点が高い提案が複数の場合は、審査員の協議によることとし、必要に応じて、再度、評価を行います。

(2) 第二次審査

① 日時及び場所

令和7年9月中下旬を予定。

時間及び場所については、第一次審査で選定された事業者に後日通知します。

② プレゼンテーションの方法

選定された事業者ごとに、提案内容について15分以内で説明していただき、説明終了後に選定委員が質問を行います。1事業者当たりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて、合計30分以内とします。

(3) 決定

第二次審査の結果に基づき、契約予定者(1者)を決定します。

(4) 審査結果の通知

応募者全員に書面で通知します。審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

9 契約

県は、契約予定者から提出された提案書を参考に協議を行い、契約を締結します。

契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。

協議が整わない場合又は応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は支給しません。
- (2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。
- (5) 本業務については義務教育課と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

11 様式等

(1) 様式

(様式1) 令和7年度香川県公立学校教員募集 PR 物制作業務応募申込書

(様式2) 応募事業者概要書

(様式3) 令和7年度香川県公立学校教員募集 PR 物制作業務企画競争提案説明書

(様式4) 令和7年度香川県公立学校教員募集 PR 物制作業務見積書

(様式5) 令和7年度香川県公立学校教員募集 PR 物制作業務企画競争質問書

(2) 仕様書

資料1 令和7年度香川県公立学校教員募集PR物制作業務 仕様書

資料2 令和7年度香川県公立学校教員募集PR物制作業務 企画提案書及び見積書作成要領

資料3 審査基準